

令和6年度

第1回 浜松市母子保健推進会議資料

日時：令和6年7月4日（木）午後1時30分～
場所：ワライ, 又は, 浜松市口腔保健医療センター

目 次

	頁
I 令和5年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告	1
1. 妊産婦関係	
(1) 妊娠届出数・母子健康手帳交付・ハイリスク妊婦	2
(2) 届出数の週数	3
(3) 届出数の年齢	3
(4) 満28週以降及び産後の発行状況	3
(5) 妊婦健康診査	4
(6) 新生児聴覚スクリーニング検査	5
(7) 産婦健康診査	5
(8) 産後ケア事業	6
(9) 浜松市妊娠糖尿病支援事業	7
(10) はままつ女性の健康相談	9
2. 乳幼児健康診査関係	
(1) 乳幼児健康診査受診率	10
(2) 4か月児健康診査	10
(3) 10か月児健康診査	11
(4) 1歳6か月児健康診査	11
(5) 3歳児健康診査	13
(6) 3歳児健康診査における診察所見の内訳	15
(7) 乳幼児健康診査における保護者の状況	15
3. 訪問指導	
(1) こんにちは赤ちゃん訪問	16
(2) 妊産婦乳幼児訪問	16
4. 出産・子育て応援事業	17
(1) 出産・子育て応援交付金	17
(2) こんにちはマタニティ訪問事業	18
5. 予防接種関係	19
(1) 定期予防接種及び任意予防接種	19
(2) 子宮頸がん予防の取り組み	19

6. 医療費助成関係	
(1) 未熟児養育医療費.....	20
(2) 自立支援医療費（育成医療）.....	20
(3) 小児慢性特定疾病医療費.....	21
(4) 一般不妊治療支援事業.....	22
(5) 不育症治療費補助事業.....	22
 II 令和5年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告	
1. 子育て支援ひろば事業.....	23
2. はますくヘルパー利用事業.....	24
3. 養育支援訪問事業.....	24
4. 発達支援広場事業（たんぽぽ広場）.....	26
5. 発達障害者支援センター事業（発達相談支援センター「ルピロ」）.....	27
 III 産科・精神科・行政等の連携.....	28
 IV 5歳児健康診査事業について.....	30
 V HPV ワクチン接種について.....	32
 その他	
参考資料.....	36

I 令和5年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告

事業名			対象者		R5年度計画		R5年度実績	
					回	人数	回	人数
乳幼児健康診査事業	4か月児健康診査		生後3～5か月児		—	4,957人	—	4,731人
	(4か月児精密健康診査)		4か月児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	448人
	10か月児健康診査		生後9～11か月児		—	4,882人	—	4,807人
	(10か月児精密健康診査)		10か月児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	129人
	1歳6か月児健康診査		1歳6か月児(2歳未満まで可能)		183回	5,339人	178回	5,202人
	(1歳6か月児精密健康診査)		1歳6か月児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	158人
	3歳児健康診査		3歳児		—	5,299人	—	5,462人
	3歳児歯科健康診査		3歳児		—	3,807人	—	4,877人
	(3歳児精密健康診査)		3歳児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	700人
	先天性代謝異常等検査		新生児		—	6,256人	—	5,992人
	新生児聴覚スクリーニング検査		新生児		—	4,996人	—	4,636人
	不安を抱える妊婦への分娩前検査		検査を希望する妊婦で発熱などの感染を疑う症状のない者		—	19人	—	5人
妊婦健康講座	はじめてのパパママレッスン		妊娠週数16～31週の妊婦とその家族		47回	1,522人	47回	1,689人
	未来の自分を考える講座		これから親としての役割を担う青年期の男女		10回	1,000人	7回	579人
思春期教室	思春期教室		市内の中学2年生		62校	9,800人	55校	6,344人
	依頼の衛生教育		市内の各関係団体(延)		66回	4,000人	43回	2,447人
母子相談事業	母子保健相談支援事業	母子健康手帳交付・妊婦個人指導(妊娠届出数)	妊娠届出書を提出したもの		12施設	5,040人	12施設	4,733人
		親子すこやか相談	市内在住の親子(延)		11会場	8,576人	11会場	7,545人
	はままつ女性の健康相談(妊娠SOSを含む)		妊娠期から子育て期等、女性の健康に関する相談者(延)		—	—	—	693人
	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業		市民税非課税世帯に属している、または生活保護受給している妊婦(延)		—	—	—	30人
	産科受診等支援事業		特定妊婦と疑われる者のうち、妊娠の確認ができていない者で、産科受診等が困難と認められる者		—	—	—	2人
	1歳6か月児健康診査事後相談		1歳6か月児健康診査にてことばの遅れ等気になる児とその保護者(延)		78回	780組	71回	319組
	親と子の心理相談		市内在住の未就学児とその親(延)		—	1,328組	—	967組
	ことばの相談		市内在住の未就学児とその親(延)		—	345組	—	203組
	発達相談		市内在住の未就学児とその親(延)		6回	36組	6回	32組
	未熟児相談交流会		出生体重1,500g未満児とその親(延)		2回	30組	2回	11組
	健やか育児教育事業		天竜区在住の満2か月～4か月児とその親		6回	60組	6回	26組
	産後ケア事業		市内在住の産後4か月未満の母子(延)		—	5,520人	—	4,480人
	多胎ピアサポート事業	多胎プレパパママ教室	母子健康手帳の交付を受けた多胎妊婦及びその家族		4回	40組	4回	15組
		家庭訪問による相談支援事業	浜松市在住の多胎妊産婦とその家族(産後1年頃まで)		—	50組	—	9組
指導・母子訪問	こんにちは赤ちゃん訪問		市内在住の生後4か月までの児		—	5,420人	—	4,685人
	妊産婦乳幼児訪問		保健師による継続支援が必要な親子(延)		—	13,800人	—	14,338人
乳幼児等健康	離乳食教室		生後5か月児をもつ親		83回	1,990人	84回	1,620人
	もぐもぐ元気っこ教室		生後7～8か月児の児とその親		78回	3,096人	78回	2,114人
	食育講座		地域の育児グループや幼稚園、保育所、及びこども園、学校等の母子に関する団体等		25回	666人	31回	1,010人
	食育研修会		浜松市内保育所、幼稚園、こども園、小学校の食育担当者		1回	100人	1回	102人
療不支	不妊専門相談センター事業(医師面接相談)		不妊に悩む夫婦(延)		6回	18組	6回	14組

1. 妊産婦関係

(1) 妊娠届出数・母子健康手帳交付・ハイリスク妊産婦

【表1】 妊娠届出数、個人指導数、及びハイリスク妊産婦の数

(単位:人)

	R3		R4		R5	
		率 (B/A)		率 (B/A)		率 (B/A)
妊娠届出数	5,249	-	4,872	-	4,733	-
母子健康手帳交付数	5,328	-	4,995	-	4,864	-
妊産婦個人指導数 (A)	5,284	-	4,944	-	4,814	-
ハイリスク妊産婦数 (B)	755	14.3%	771	15.6%	774	16.1%

*妊娠届出数とは、飛び込み分娩を含み、多胎及び産後発行は含まない数

*母子健康手帳交付数とは、多胎及び産後発行を含む数

*妊産婦個人指導数とは、多胎を含まず、産後発行を含む数

- ・ハイリスク妊産婦は、「メンタル」が最も多く、次いで「養育」となっている。

【表2】 ハイリスク妊産婦の内訳数(※重複あり)とその割合

(単位:人)

	R3		R4		R5	
		率		率		率
ハイリスク妊産婦数	755		771		774	
若年妊婦	43	5.7%	46	6.0%	40	5.2%
飛び込み	4	0.5%	3	0.4%	6	0.8%
メンタル	373	49.4%	413	53.6%	422	54.5%
養育	246	32.6%	246	31.9%	231	29.8%
疾病	30	4.0%	42	5.4%	34	4.4%
多胎	57	7.5%	53	6.9%	51	6.6%
育児支援者がいない	138	18.3%	164	21.3%	160	20.7%
望まない妊娠	44	5.8%	36	4.7%	39	5.0%
遅れた妊娠届	29	3.8%	26	3.4%	46	5.9%
経済的困窮	73	9.7%	79	10.2%	89	11.5%
複数回の婚姻	13	1.7%	13	1.7%	13	1.7%
夫婦不和・DV	18	2.4%	11	1.4%	21	2.7%
転居・孤立	10	1.3%	15	1.9%	15	1.9%
被虐待歴あり	44	5.8%	43	5.6%	47	6.1%
虐待の既往あり	26	3.4%	16	2.1%	13	1.7%
その他	20	2.6%	26	3.4%	8	1.0%

(2) 届出数の週数

- ・ 令和5年度における浜松市の満11週までの届出割合は92.2%であった。

【表3】 妊娠週数ごとの届出数

令和5年度

(単位：人)

	発行数合計	～満11週	12～19週	20～27週	28週以上	産後発行 (飛込のみ)
浜松市 計	4,733	4,364	316	33	14	6
構成割合		92.20%	6.68%	0.70%	0.30%	0.13%
(全国の構成割合※)		(94.4%)	(4.3%)	(0.6%)	(0.3%)	(0.2%)

※ 全国の構成割合：「令和3年度地域保健・健康増進事業報告」都道府県別にみた妊娠届出の
妊娠週数別の状況（厚労省）（ただし、妊娠週数不詳の者を除く）

※「産後発行（飛込以外）」1件は除く

(3) 届出数の年齢

- ・ 令和5年度における浜松市の25歳～29歳の届出割合は28.3%、30～34歳の届出割合は37.2%であった。
- ・ 届出全体のうち、初産の者の割合は49.2%であった。また、初産の者のうち、25歳～29歳の割合が最も多く、37.0%であった。

【表4】 年齢ごとの届出数

令和5年度

(単位：人)

	発行数合計	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上
浜松市 計	4,733	33	326	1,338	1,761	999	276
構成割合		0.7%	6.9%	28.3%	37.2%	21.1%	5.8%
(再掲：初産の者および 構成割合)	2,329	31	249	862	771	325	91
	(49.2%)	(1.3%)	(10.7%)	(37.0%)	(33.1%)	(14.0%)	(3.9%)

(4) 満28週以降及び産後の発行状況

- ・ 満28週以降に発行した妊婦の理由は、予期しない妊娠により妊娠届が遅れた者、海外で妊娠し日本に来日・帰国し出産する予定の者及び経済的理由であった。

【表5】 母子健康手帳の満28週以降及び産後の発行状況

(単位：人)

	R3	R4	R5
満28週以降	8	12	14
日本人	7	10	10
外国籍	1	2	4
産後発行（飛込のみ）	4	3	6
日本人	2	3	6
外国籍	2	0	0

(5) 妊婦健康診査

- ・ 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を確保することを目的として実施。
- ・ 妊婦健康診査未受診の主な理由
 - ① 浜松市で受診票を発行した後に、他自治体へ転出
 - ② 受診票交付年度の次年度に受診
- ・ 令和5年11月より妊娠40週以降に妊婦健康診査15・16回を受診した者に対して助成を開始。令和6年度より県下統一事業として、受診票による助成を開始。

【表6】 妊婦健康診査の受診者数と受診率（回数・年度の別） （単位：人）

	R3	R4	R5		
	受診率	受診率	対象者数	受診者数	受診率
初回	99.6%	99.7%	4,744	4,715	99.4%
2回目	97.2%	99.3%	4,680	4,609	98.5%
3回目	96.3%	99.2%	4,731	4,581	96.8%
4回目	96.0%	99.3%	4,769	4,591	96.3%
5回目	80.2%	84.8%	4,785	3,991	83.4%
6回目	95.3%	99.0%	4,796	4,597	95.9%
7回目	94.5%	98.4%	4,810	4,577	95.2%
8回目	93.1%	97.0%	4,820	4,566	94.7%
9回目	89.3%	92.6%	4,832	4,434	91.8%
10回目	88.4%	92.7%	4,845	4,360	90.0%
11回目	90.9%	92.8%	4,846	4,388	90.5%
12回目	82.8%	84.3%	4,851	3,959	81.6%
13回目	65.8%	65.1%	4,850	3,126	64.5%
14回目	42.4%	41.6%	4,848	2,064	42.6%
多胎	—	0.0%	51	0	0.0%
血液検査	93.9%	98.1%	4,838	4,602	95.1%
血算検査	79.1%	80.9%	4,853	3,816	78.6%
GBS検査	90.1%	93.3%	4,853	4,397	90.6%
超音波検査1	97.0%	99.1%	4,687	4,604	98.2%
超音波検査2	95.7%	99.2%	4,772	4,583	96.0%
超音波検査3	93.9%	97.2%	4,843	4,540	93.7%
超音波検査4	89.5%	92.7%	4,850	4,346	89.6%
歯科健診	47.6%	49.9%	4,862	2,458	50.6%

※令和4年度から多胎妊婦健康診査受診票の使用方法に変更あり。初回から14回目までの受診票を使用後に多胎受診票を使用する。受診票は5回分を交付。

【表7】 妊婦健康診査15・16回目 助成延件数 （単位：件）

	R3	R4	R5
15回目	—	—	146
16回目	—	—	46

※対象者：妊娠40週以降に妊婦健康診査15・16回目を受診した者
ただし、受診日が令和5年4月1日以降の健診分に限る

(6) 新生児聴覚スクリーニング検査

- ・ 聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査にかかる費用について、受診票を交付し公費助成を実施。
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問時に母子健康手帳記載内容から新生児聴覚検査実施の有無や受診結果の把握をするとともに、検査未実施児について「乳児の聴覚発達チェック表」で音の出る玩具などを使い、保護者と聞こえの状態を確認し、心配がある場合には受診勧奨を行う。

【表 8】 新生児聴覚スクリーニング検査の実施結果

(単位:人)

		対象者数	受診者数	受診率	異常なし(Pass)	要再検(Refer)	要再検率(Refer率)	Refer	
								両側	一側
R4全体		5,038	4,921	97.7%	4,843	78	(1.6%)	14	64
R4 (再掲)	自動ABR		4,610		4,533	77	(1.7%)	14	63
	OAE		311		310	1	(0.3%)	0	1
R5全体		4,730	4,634	98.0%	4,555	79	(1.7%)	18	61
R5 (再掲)	自動ABR		4,358		4,282	76	(1.7%)	17	59
	OAE		276		273	3	(1.1%)	1	2

※対象者数は令和5年度出生数。

※要再検者は総合判定が要再検(Refer)であったものの数を計上。

※令和5年度の要再検者79名について、赤ちゃん訪問等で確認できたもののうち、精密検査の結果、難聴が判明した者は23名であった。

(7) 産婦健康診査

- ・ 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査(産婦健診)について、産婦一人あたり2回(産後2週間、産後1か月)まで受診票を交付し公費助成を実施。
- ・ 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査のほか、産後うつ病のスクリーニングとしてエジンバラ産後うつ病質問票を用いて実施。
- ・ 産婦健康診査の結果、実施機関において支援が必要と判断した場合は、①精神科等専門機関を紹介、②市への支援を依頼、③実施機関(自院)で継続フォロー等、速やかに対応を行う。

【表 9】 産婦健康診査実施結果

(単位:人)

		対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要支援	要支援率	要支援者内訳(重複あり)		
								専門機関紹介	市へ支援依頼	自院で継続フォロー
R4	第1回	5,038	4,392	87.2%	3,866	526	12.0%	8 (1.5%)	305 (58.0%)	231 (43.9%)
	第2回	5,038	4,936	98.0%	4,619	317	6.4%	5 (1.6%)	234 (73.8%)	83 (26.2%)
R5	第1回	4,730	4,275	90.4%	3,800	475	11.1%	0 (0.0%)	287 (60.4%)	220 (46.3%)
	第2回	4,730	4,567	96.6%	4,303	264	5.8%	9 (3.4%)	216 (81.8%)	48 (18.2%)

※対象者数は令和5年度の出生数。

※要支援者内訳のパーセンテージは要支援者に占める割合。

(8) 産後ケア事業

- ・退院直後等、支援の必要な母子を対象として、産婦人科医療機関・助産所にて、心身のケアや育児のサポート等を提供し、産後の新生活を安心してスタートできるよう支援を行う。
- ・妊娠期から出産後までの切れ目ない支援を推進するため、令和２年度より子育て支援課から健康増進課へ事業移管し実施。
- ・母子保健法改正により、令和３年度より産後ケア事業が市町村の努力義務として法定化。対象年齢を１歳未満へ拡充、自己負担の軽減等制度充実を図った。
- ・令和４年度より、デイサービス型（短時間）および訪問型を通算７回へ拡充した。
- ・周知方法として、母子健康手帳交付時やこんにちはマタニティ訪問、こんにちは赤ちゃん訪問時での情報提供、子育て情報サイトぴっぴへの掲載、市内産科医療機関へのチラシ配布に加え、令和４年度より、乳児健診委託医療機関へのチラシの配布、および浜松市こども家庭センターLINEにて妊娠９か月時と産後２か月時のセグメント配信を行っている。

【表１０】産後ケア事業利用者数

(単位:人)

	R3		R4		R5	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
宿泊型	196	731	284	1,080	393	1,372
デイサービス型（１日）	85	112	89	123	108	165
デイサービス型（短時間）	769	769	1,129	2,715	1,170	2,364
訪問型	299	299	333	723	282	579
産後ケア利用実人数	1,101		1,573		1,604	
出生数に対する利用割合	20.6%		31.2%		33.9%	

※宿泊型とデイサービス型（１日）の延人数は、利用延日数。

【表１１】利用後の継続支援について

令和５年度

	利用回数 (回)	要継続者数(人)	
			率
宿泊型	461	30	6.5%
デイサービス型（１日）	165	13	7.9%
デイサービス型（短時間）	2,364	369	15.6%
訪問型	579	154	26.6%

※利用回数:1人の方が同じ型のサービスを複数回利用した場合は、利用毎にカウントする。

※判断は実施施設の判断。

(9) 浜松市妊娠糖尿病支援事業

- ・将来的に糖尿病を引き起こすリスクの高い妊娠糖尿病（以下、GDM）の妊婦が糖尿病を発症することがないように、発症予防のための普及啓発、医療受診勧奨、生活習慣指導などの支援体制を構築することを目的に、平成27年8月に開始した事業。
- ・事業内容は、①母子健康手帳交付時に全妊婦に対して啓発リーフレットを配布、②妊産婦健診委託医療機関で母子健康手帳に GDM の押印をするとともに、妊娠糖尿病手帳の配布および生活習慣指導、受診勧奨、③産後に、こんにちは赤ちゃん訪問等で産後の医療受診勧奨を実施している。
- ・実態把握を目的に、平成28年度から、こんにちは赤ちゃん訪問で母子健康手帳に「GDM」の押印がある、もしくは浜松市妊娠糖尿病手帳の所持を確認することで把握した GDM 産婦に関する集計を下記に示す。
- ・【表12】こんにちは赤ちゃん訪問の件数に対する妊娠糖尿病の診断件数の割合は、平成28年度～令和元年度までは3%前後で推移していたが、令和2年度以降高くなっており、令和3・4年度は4%台、令和5年度は5%まで増加している。
- ・令和4年度に発足した「妊娠糖尿病世話人会」にて、①妊娠糖尿病手帳を改訂すると共に、②妊娠期～産後までの7種のリーフレットを作成し、令和5年9月に各産科医療機関に送付、③6月29日(土)に第2回妊娠糖尿病に関わる医療・行政の専門職を対象とした研修会を開催した。
- ・令和5年度実績は令和6年5月21日時点の数値であり、未確定数である。

【表12】妊娠糖尿病の診断件数とこんにちは赤ちゃん訪問に対する割合

(単位:人)

年度	こんにちは赤ちゃん訪問 (母親の人数) (A)	妊娠糖尿病診断件数(B)	
			率 (B/A)
R3	5,131	249	4.85%
R4	4,903	237	4.83%
R5 (R6.5.21 時点)	4,685	257	5.49%

※妊娠糖尿病診断件数(B)は、こんにちは赤ちゃん訪問で、母子健康手帳に「GDM」の押印もしくは浜松市の妊娠糖尿病手帳所持を確認することで把握した GDM 産婦の件数。

※出産年度ごとの GDM の数が確定するのは、翌年度の8月以降であるため、現時点の確定数は R4 年度までとなる。

【表 1 3】妊娠糖尿病と診断された年齢(こんにちは赤ちゃん訪問時点)

(単位:人)

年 齢	R3		R4		R5 (R6. 5. 21時点)		
	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)	年齢別人数 (A)	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)
20歳未満	0	0. 0%	0	0. 0%	36	2	0. 6%
25歳未満	3	0. 8%	5	1. 6%	267	10	3. 7%
30歳未満	37	2. 6%	52	3. 8%	1, 320	53	4. 0%
35歳未満	76	3. 8%	73	4. 0%	1, 724	89	5. 2%
40歳未満	77	6. 2%	84	7. 5%	1, 047	80	7. 6%
40歳以上	21	6. 9%	23	9. 2%	252	23	9. 1%

※ (A) 赤ちゃん訪問の母親の年齢別人数 (B) GDM 産婦の年齢別人数

※令和 6 年 5 月 21 日時点の把握内容

【表 1 4】妊娠糖尿病と診断された妊娠週数

(単位:人)

診断週数	R3		R4		R5 (R6. 5. 21 時点)	
	GDM 産婦 週数別人数	率	GDM 産婦 週数別人数	率	GDM 産婦 週数別人数	率
20 週未満	51	20. 5%	51	21. 5%	62	24. 1%
21～24 週	13	. 2%	6	2. 5%	14	5. 4%
25～29 週	87	35. 0%	88	37. 1%	93	36. 2%
30～34 週	76	30. 5%	77	32. 5%	70	27. 2%
35 週以上	6	2. 4%	2	0. 8%	12	4. 7%
不明	16	6. 4%	13	5. 5%	6	2. 3%

※令和 6 年 5 月 21 日時点の把握内容

(10) はままつ女性の健康相談

- 平成 23 年 12 月 5 日から、妊娠期からの児童虐待防止を図ることを目的に予期せぬ妊娠相談窓口「妊娠 SOS」をあわせて実施。平成 28 年度から助産師による相談日を設け、メール相談も開設。さらに、平成 31 年 4 月より、助産師による不妊相談も開始した。
- 予期せぬ妊娠に関する相談件数は、120 件であった。相談経路は、「ネット・携帯サイトから相談を把握した方」「医療機関から紹介された方」が多かった。
- 女性の健康相談実件数は 115 件でリピーターの相談が多く、妊娠 SOS 相談実件数は 60 件と 1 回のみの相談が多かった。

【表 1 5】 はままつ女性の健康相談 相談延件数

(単位：件)

電 話		R3	R4	R5
	相談数	632	596	518
	(再掲) 女性の健康相談	530	493	420
	予期せぬ妊娠に関する相談 (妊娠SOS)	102	103	98
メ ー ル		R3	R4	R5
	相談数	221	215	175
	(再掲) 女性の健康相談	200	201	153
	予期せぬ妊娠に関する相談 (妊娠SOS)	21	14	22

【表 1 6】 はままつ女性の健康相談 相談の内訳

令和 5 年度

(単位：件)

	電話	メール	総計
女性の健康相談	420	153	573
思春期	22	1	23
不妊	43	11	54
妊娠	22	9	31
出産	2	3	5
育児	72	8	80
更年期	16	0	16
疾病その他	243	121	364
妊娠SOS相談	98	22	120
妊娠の可能性	31	15	46
中絶	46	3	49
妊娠継続	8	2	10
費用	2	0	2
パートナーとの関係	2	0	2
DV・性被害	1	0	1
その他	8	2	10

- 女性の健康相談の相談件数に大きな増減は見られなかった。そのうち約半数は頻回に相談がある方からの相談で、実人数は昨年度とほぼ同様であった。
- 妊娠 SOS 相談では、「妊娠の可能性」「中絶」に関する相談がそれぞれ約 4 割を占めた。

2. 乳幼児健康診査関係

(1) 乳幼児健康診査受診率

- ・ 乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関で乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。
- ・ 4 か月児健康診査、10 か月児健康診査は医療機関に委託して個別に実施し、1 歳 6 か月児健康診査は市の直営で集団健診として実施している。3 歳児健康診査は、直営・集団で実施する区と、委託・個別で実施する区が並存している。
- ・ 令和 6 年 1 月の区再編に伴い、三方原地区は中区へ計上。その他の区については、旧区で計上。

【表 1 7】 乳幼児健康診査の受診率（種類・年度の別）

（単位：％）

	R3		R4		R5	
		(政令市平均)		(政令市平均)		(政令市平均)
4 か月児健診	98.4	(96.4)	98.5	(96.9)	99.2	(-)
10 か月児健診	96.9	(91.8)	95.5	(88.3)	96.4	(-)
1 歳 6 か月児健診	99.4	(96.1)	99.9	(97.0)	101.2	(-)
3 歳児健診	96.5	(94.5)	94.5	(95.4)	96.7	(-)

(2) 4 か月児健康診査

【表 1 8】 4 か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和 5 年度

（単位：人）

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果						
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・要指導
							精神	身体		
浜松市 計	4,769	4,731	99.2%	3,664	365	385	0	69	235	13

【表 1 9】 4 か月児精密健康診査の交付件数・受診件数

令和 5 年度

（単位：件）

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	488	448	326	97	25
【再掲】 股関節脱臼	325	305	264	39	2

(3) 10 か月児健康診査

【表 2 0】 10 か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和 5 年度

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果						
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・ 要指導
							精神	身体		
浜松市 計	4,988	4,807	96.4%	3,906	507	125	2	37	213	17

【表 2 1】 10 か月精密検査の交付件数・受診件数

令和 5 年度

(単位：件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	145	129	40	74	15

(4) 1 歳 6 か月児健康診査

【表 2 2】 1 歳 6 か月児健康診査（一般健診）の受診者数、受診率、健診結果

令和 5 年度

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果				
				異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療
浜松市 計	5,138	5,202	101.2%	4,446	332	171	33	220
中区	1,694	1,700	100.4%	1,405	114	70	13	98
東区	958	970	101.3%	890	31	26	4	19
西区	630	654	103.8%	566	62	9	0	17
南区	649	653	100.6%	564	14	27	10	38
北区	423	425	100.5%	342	46	11	2	24
浜北区	703	716	101.8%	614	57	20	2	23
天竜区	81	84	103.7%	65	8	8	2	1
個別		4		0	0	0	0	4
集団		5,198		4,446	332	171	33	216

【表２３】 １歳６か月児健康診査（歯科健診）の受診者数、受診率、健診結果
令和５年度（単位：人）

	対象者数	受診者数	受診率	歯科健診の結果		
				むし歯なし	むし歯あり	1人平均むし歯本数
浜松市 計	5,138	5,201	101.2%	5,164	37	0.02本
中区	1,694	1,701	100.4%	1,690	11	0.02本
東区	958	968	101.0%	962	6	0.03本
西区	630	653	103.7%	652	1	0.00本
南区	649	654	100.8%	642	12	0.04本
北区	423	425	100.5%	423	2	0.01本
浜北区	703	715	101.7%	710	5	0.02本
天竜区	81	85	104.9%	85	0	0.00本
個別		2		2	0	0.00本
集団		5,199		5,162	37	0.02本

【表２４】 １歳６か月児精密健康診査の交付件数・受診件数
令和５年度（単位：件）

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	182	158	37	95	26

【表２５】 １歳６か月児健康診査の事後者数、事後率、事後内訳（年度別）
（単位：人）

	受診者数	事後者数※		事後内訳							
				身体		精神		栄養		養育	
			率		率		率		率		率
R3	5,609	2,151	38.3%	255	4.5%	1,962	35.0%	5	0.1%	256	4.6%
R4	5,359	1,922	35.9%	232	4.3%	1,750	32.7%	4	0.1%	184	3.4%
R5	5,202	1,892	36.4%	253	4.9%	1,693	32.5%	0	0.0%	223	4.3%

※事後者とは、１歳６か月児健診従事者が支援を要すると判断した児

【表２６】 １歳６か月児健康診査受診者数における精神事後の内訳（年度別）
（単位：人）

	受診者数	事後者数	精神事後		精神事後内訳					
					発達障がい疑い		疾病		その他	
				率		率		率		率
R3	5,609	2,151	1,962	35.0%	1,204	21.5%	29	0.5%	729	13.0%
R4	5,359	1,922	1,750	32.7%	1,093	20.4%	51	1.0%	606	11.3%
R5	5,202	1,892	1,693	32.5%	1,076	20.7%	29	0.6%	643	12.4%

(5) 3歳児健康診査

- ・ 中区、東区、西区、南区、北区において、一般健診は個別健診。歯科は集団健診。浜北区、天竜区においては、一般、歯科ともに集団健診。
- ・ 令和2年度より中区、東区、西区、南区、北区において、歯科も個別健診にて対応。
- ・ 令和4年度より集団健診（浜北区・天竜区）で眼科屈折検査を実施。
- ・ 令和5年度より全ての3歳児に眼科屈折検査を受検する機会を提供するため、個別健診で眼科屈折検査未受検者を対象に集団屈折検査を開始。
- ・ 3歳児健診時に眼科屈折検査未実施の者に対して、健診から2か月後にはがきによる受検勧奨を実施。令和6年度より受検勧奨の1か月後に集団屈折検査に予約のない者に対し再勧奨を実施し、受検率向上を目指す。
- ・ 令和6年1月の区再編に伴い、三方原地区の受診者数は中区へ計上。その他の区については、旧区で計上。

【表27】 3歳児健康診査(一般健診)の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和5年度

(単位:人)

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果					
				異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療	要支援・要指導
浜松市 計	5,651	5,462	96.7%	3,689	583	636	45	362	147
中区	1,677	1,656	98.7%	1,114	134	218	12	109	69
東区	1,029	1,007	97.9%	672	133	93	17	69	23
西区	686	667	97.2%	490	56	71	2	38	10
南区	728	679	93.3%	399	97	98	4	63	18
北区	605	527	87.1%	350	58	42	4	49	24
浜北区	836	838	100.2%	599	99	103	4	30	3
天竜区	90	88	97.8%	65	6	11	2	4	0
個別	4,725	4,534	96.0%	3,021	477	523	39	329	145
集団	926	928	100.2%	668	106	113	6	33	2

【表28】 3歳児健康診査(眼科屈折検査)の実施者数、検査結果の内訳

令和5年度

(単位:人)

	対象者数	受診者数	屈折検査		屈折検査結果			
			実施	未実施	異常なし	異常あり	判定不能	実施不可
個別	4,725	4,534	3,825	709	3,467	321	20	17
集団	926	928	923	5	850	64	9	0
計	5,651	5,462	4,748	714	4,317	385	29	17

【表 2 9】 3 歳児健康診査(眼科屈折検査)の個別健診未実施者の受検状況

令和 5 年度

(単位：人)

屈折検査 未実施者	集団屈折検査						集団屈折検査対象外					
	受検		受検予定		未受検		要精密		既医療		その他	
		率		率		率		率		率		率
714	293	41.0%	68	9.5%	280	39.2%	21	2.9%	38	5.3%	14	2.0%

【表 3 0】 3 歳児健康診査(眼科屈折検査)の集団屈折検査実施状況

令和 5 年度

(単位：人)

	開催回数	受検者数	検査結果			
			異常なし	異常あり	判定不能	実施不可
浜松市計	13回	293	265	27	0	1

【表 3 1】 3 歳児精密健康診査の交付件数・受診件数

令和 5 年度

(単位：件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	859	700	288	268	144
【再掲】眼科	429	324	64	154	106

・眼科精密健診の結果から、要観察および要医療となった者(260 人)のうち、142 人に弱視の診断または眼鏡の処方されていることが確認できた。これは 3 歳児健康診査受診者の 2.59%(約 50 人に 1 人)にあたる。

【表 3 2】 3 歳児健康診査(歯科健診)の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和 5 年度

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	歯科健診の結果			
				むし歯なし	むし歯あり	1人平均むし歯本数	不正咬合
浜松市 計	5,651	4,877	86.4%	4,494	383	0.24本	1,024
中区	1,677	1,380	82.3%	1,266	114	0.29本	291
東区	1,029	856	83.2%	783	73	0.22本	179
西区	686	602	87.8%	556	46	0.26本	155
南区	728	603	82.8%	547	56	0.28本	138
北区	605	508	84.0%	471	37	0.18本	117
浜北区	836	839	100.4%	792	47	0.15本	127
天竜区	90	89	98.9%	79	10	0.42本	17
個別	4,725	3,948	83.6%	3,622	326	0.26本	880
集団	926	929	100.3%	872	57	0.17本	144

(6) 3歳児健康診査における診察所見の内訳（主に発達に関する内容を抜粋）

【表 3 3】 3歳児健康診査における有所見者の診察所見

（単位：人）

		R4		R5	
			率		率
言語 発達	言語の遅れ	265	4.7%	271	5.0%
	発音	101	1.8%	83	1.5%
	吃音	12	0.2%	12	0.2%
	その他	38	0.7%	57	1.0%
情緒 行動 発達	視線のあいにくさ	102	1.8%	94	1.7%
	対人関係	149	2.7%	158	2.9%
	チック	3	0.1%	8	0.1%
	多動	176	3.1%	207	3.8%
	その他	112	2.0%	103	1.9%
生活	睡眠の異常	25	0.4%	28	0.5%
	食習慣の問題	29	0.5%	33	0.6%
	生活習慣の問題	43	0.8%	25	0.5%
	その他	47	0.8%	26	0.5%
子育て	養育者の健康問題	17	0.3%	17	0.3%
	養育不安	49	0.9%	53	1.0%
	その他	25	0.4%	33	0.6%

(7) 乳幼児健康診査における保護者の状況

【表 3 4】 健やか親子 21 指標の全国共通問診項目（一部抜粋）（複数回答）

令和 5 年度

（単位：件）

	4か月児	1歳6か月児	3歳児
しつけのしすぎ	10	58	134
感情的に叩く	14	127	199
乳幼児だけを残して外出	18	9	13
長時間食事を与えない	1	2	4
感情的な言葉で怒鳴る	107	730	1,556
口をふさぐ	4	14	
激しく揺さぶる	6	8	

（単位：人）

（参考） 受診者数	4,731	5,202	5,462
-----------	-------	-------	-------

【表 3 5】 表 3 4 の項目に 1 つでも該当すると答えた親の割合

（単位：%）

	R3	R4	R5	※全国
4か月児	2.8	2.6	3.1	6.4
1歳6か月児	17.9	17.1	15.8	17.3
3歳児	33.9	32.8	32.2	32.7

※令和 3 年度全国調査結果

3. 訪問指導

(1) こんにちは赤ちゃん訪問

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問は 100%の実施を目指している。
- ・ 訪問未実施の理由
 - ① 未熟児や疾病等にて長期入院のため、生後 4 か月を経過してしまう。
(退院後、乳幼児訪問として地区担当保健師が訪問を実施している。)
 - ② 訪問拒否 (第 2 子なので、育児経験がある、感染症の不安や心配 等)

【表 3 6】 出生数及びこんにちは赤ちゃん訪問実人数 (単位：人)

	R3		R4		R5	
		実施率		実施率		実施率
出生数	5,354	-	5,038	-	4,730	-
訪問数 (こんにちは赤ちゃん)	5,174	96.6%	5,009	99.4%	4,685	99.0%
助産師	3,846	-	3,776	-	3,396	-
保健師	1,328	-	1,233	-	1,289	-
継続支援者数	1,084	-	1,000	-	1,060	-
継続支援者割合	21.0%		20.0%		22.6%	

※出生数は年度内に出生した者、訪問数は年度内に訪問した者を報告。

(2) 妊産婦乳幼児訪問

- ・ 令和 4 年 6 月から「妊婦訪問支援事業」を開始。継続支援が必要なハイリスク妊婦に対して、地区担当保健師が家庭訪問で育児用品等の配布を行いながら継続支援を実施。
- ・ 妊産婦の訪問件数に「妊婦訪問支援事業」(実人数 109 人、延人数 149 人)の件数が含まれる。

【表 3 7】 妊産婦乳幼児訪問延人数 (単位：人)

	R3	R4	R5
訪問数 (妊産婦乳幼児)	14,799	13,645	14,338
妊産婦	2,969	2,933	3,642
母性・父性	3,105	2,749	2,897
乳幼児	8,481	7,799	7,565
思春期	228	152	227
心身障害児	16	12	7

4. 出産・子育て応援事業

- ・ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援である出産・子育て応援交付金を一体的に実施する。
- ・ 伴走型相談支援として3回（妊娠届出時、こんにちはマタニティ訪問、こんにちは赤ちゃん訪問）の面談を実施する。

（1）出産・子育て応援交付金

- ・ 妊娠届出時の面談後に、出産応援交付金（妊婦1人につき5万円）を支給する。
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問後に、子育て応援交付金（子1人につき5万円）を支給する。

【表38】 出産・子育て応援交付金交付件数 (単位:件)

		R3	R4	R5		
				対象者数 (A)	交付件数 (B)	割合 B/A
事業 開始後	出産応援交付金	—	57.1%	4,733	4,679	98.9%
	子育て応援交付金	—	59.7%	4,730	4,578	96.8%
遡及	出産応援交付金	—	79.9%	556	524	94.2%
	子育て応援交付金	—	83.3%	709	703	99.2%

※事業開始後の対象者は以下の通りとなる。

- ・ 出産応援交付金：令和5年2月1日以降に妊娠した妊婦
- ・ 子育て応援交付金：令和5年2月1日以降に出生した児（こんにちは赤ちゃん訪問実施済）

※事業開始後の子育て応援交付金は、こんにちは赤ちゃん訪問後に申請となる。

※遡及の対象者：令和5年2月1日より前に妊娠した妊婦、出生した児

令和5年度の対象は令和4年度で未申請の者となる。

(2) こんにちはマタニティ訪問事業

・妊娠8か月頃の妊婦を対象に、家庭訪問などで面談の機会を設け、心身の状況や出産準備などの助言や子育て支援に関する情報提供を行うことにより、安心して妊娠、出産、育児ができることを目的として実施。

・妊娠6か月から7か月に案内通知を発送し、妊娠8か月頃から出産前までの間に助産師や保健師が家庭訪問などを実施。

・令和5年5月に令和5年8月出産を迎える方から順次実施している。

(訪問未実施の理由)

① 切迫早産などで入院中や既に里帰りをしている。

② 訪問拒否(心配していることはない、家に訪問されることが苦手など)

※訪問できない場合は、電話でできるだけ聞き取りや相談を実施。

【表39】 こんにちはマタニティ訪問 発送数及び実人数

(単位：人)

	R3		R4		R5	
		実施率		実施率		実施率
対象者数	—	—	—	—	4,314	—
訪問件数(こんにちはマタニティ)	—	—	—	—	3,146	72.9%
助産師	—	—	—	—	2,546	—
保健師	—	—	—	—	600	—
電話件数(こんにちはマタニティ)	—	—	—	—	417	9.7%
助産師	—	—	—	—	336	—
保健師	—	—	—	—	81	—
継続支援者数	—	—	—	—	521	—
継続支援者割合	—		—		16.6%	

5. 予防接種関係

子どもを対象とする予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

(1) 定期予防接種及び任意予防接種

【表 4 0】 定期予防接種 接種率 (単位：%)

	R3	R4	R5
ロタウイルス	94.1	95.0	91.8
ヒブ	95.4	96.6	93.2
小児用肺炎球菌	95.4	96.5	93.3
B型肝炎	95.6	96.2	93.9
4種混合	97.3	93.1	97.3
ジフテリア・破傷風混合第2期	81.2	76.5	73.4
B C G	96.1	96.8	91.4
麻しん・風しん混合第1期	94.6	92.6	94.2
麻しん・風しん混合第2期	95.4	94.0	94.3
水痘	93.0	88.8	92.7
日本脳炎第1期	68.6	104.5	107.9
日本脳炎第2期	43.8	91.5	92.0
HPV (子宮頸がん予防)	5.9	6.1	4.1

※接種率の対象者数は、各年度の標準接種年齢を基準とする。

※ロタウイルスは、令和2年10月から定期接種を実施。

※日本脳炎は、特例対象者の接種を含まない。

※HPV接種率は、13歳の3回目接種者数/13歳女子人口により算出。

(2) 子宮頸がん予防の取り組み

① 思春期教室 (希望のあった中学の2年生対象に実施。)

- ・テキストに、子宮頸がんの原因、がん検診の必要性、予防の大切さを記載。
(テキストは浜松市内の全ての中学2年生に配布。配布数約4,300部)。

② 未来の自分を考える講座

- ・講義やリーフレットで、がん検診の必要性を説明し、20歳からの受診を勧奨。

③ 子宮頸がん検診

- ・20歳の女性の方に対して、子宮頸がん検診無料クーポン券を3,585人に送付。
(子宮頸がん検診受診の必要性について記載したがん検診手帳を同封。)
- ・「LINEを活用した女性特有のがん検診受診率向上対策事業」により、若年層の多くが利用しているLINEを活用した受診勧奨等を実施。
- ・検診未受診者には、年度の途中で受診勧奨通知を送付し、希望者への休日検診を実施。

【表 4 1】 子宮頸がん検診 受診率 (20～39歳) (単位：%)

	R3	R4	R5
受診率	15.8	12.8	13.1

※受診者数/年間対象者数にて算出

6. 医療費助成関係

(1) 未熟児養育医療費

- ・ 出生時体重が 2,000 g 以下または生活力が特に薄弱な子どもの入院医療費を助成。

【表 4 2】 未熟児養育医療 承認延件数

(単位:件)

	R3	R4	R5
承認数	158	163	141

(2) 自立支援医療費（育成医療）

- ・ 身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療を給付するため、医療費の一部を助成。子ども医療費助成制度において自己負担金の払い戻しが受けられる（令和元年 10 月より高校生世代まで対象が拡大）。
- ・ 令和 5 年度の承認数のうち、75%は「音声・言語・そしゃく機能」の障害である。

【表 4 3】 自立支援医療（育成医療） 承認延件数

(単位:件)

	R3	R4	R5
承認数	149	100	68

(3) 小児慢性特定疾病医療費

- 慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、厚生労働大臣が定めた疾患に罹った場合、医療費の一部を助成。子ども医療費助成制度において自己負担金の払い戻しが受けられる（令和元年 10 月より高校生世代まで対象が拡大）。
- 令和 4 年 4 月 1 日から、成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられたことに伴い、18 歳以上を「成年患者」とした。成年患者は本人名義での申請手続きが必要になった。
- 令和 5 年 10 月から児童福祉法の改正に伴い、医療費助成の支給開始日がこれまでの申請日から「疾病の状態の程度を満たしていることを診断した日等※へ遡ることが可能になった。

※前倒し期間は原則として申請日から 1 か月。ただし、診断日から 1 月以内に申請を行わなかったことについて、やむを得ない理由があるときは最長 3 か月まで延長可能。

【表 4 4】 小児慢性特定疾病医療 承認延件数

(単位:件)

	R3	R4	R5
新規承認数	124	134	116
継続承認数	667	663	652

(4) 一般不妊治療支援事業

- ・ 人工授精に要した費用の一部を補助。平成 26 年度から助成を開始。
- ・ 1 夫婦に対し 6 万 3 千円を上限に、自己負担額の 10 分の 7 以内の額を助成。
- ・ 令和 4 年 4 月から医療保険適用が開始されたことに伴い、保険適用外のみ対象となる本市補助金申請件数は減少した。
- ・ 令和 6 年 3 月 31 日をもって事業を廃止した。

【表 4 5】 一般不妊治療費支援事業 助成延件数 (単位:件)

	R3	R4	R5
補助金助成件数	344	85	1

(5) 不育症治療支援事業

- ・ 不育症治療（助成対象の検査・治療のみ。医療保険適用外のみ）に要した費用の一部を補助。平成 29 年度から、助成を開始。
- ・ 1 夫婦に対し 24 万 5 千円を上限に、自己負担額の 10 の 7 以内の額を助成。
- ・ 令和 4 年 4 月より先進医療として実施されるものを対象に検査費用の一部を助成することを開始。
- ・ 令和 4 年 12 月に「流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）」が先進医療として位置づけられた。

【表 4 6】 不育症治療支援事業 助成延件数 (単位:件)

	R3	R4	R5
補助金助成件数	25	30	20

Ⅱ 令和５年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

１．子育て支援ひろば事業

妊婦や概ね３歳未満の乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄ることができる場を提供し、育児相談・発達に応じた遊びの紹介等を行い、安心して子育てができる環境を整備することで、地域の子育て支援の充実を図る。

委託事業として概ね週４～７日、市内の保育所等で開催し、地域の実情に応じて加算事業※^１を実施している。

新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、令和５年５月から利用人数制限等を解除して実施している。

【表４７】 子育て支援ひろばの実施状況

		R3	R4	R5
会場数		25 か所	25 か所	25 か所
参加人数 (延)	０歳児	24,451 人	28,239 人	29,470 人
	１歳児	29,267 人	29,562 人	34,801 人
	２歳児	15,849 人	15,456 人	16,457 人
	３歳児	4,500 人	3,816 人	4,070 人
	３歳児以上	3,112 人	2,820 人	2,832 人
	小学生	468 人	722 人	962 人
	妊婦※ ^２	4,709 人	4,389 人	4,473 人
	保護者	64,949 人	69,331 人	77,209 人
	計	147,305 人	154,335 人	170,274 人
１回の平均参加組数		12.2 組	11.6 組	12.4 組

※１ 【加算事業】（プラスサポート）

地域の実情や利用者のニーズに応じて、よりきめ細やかな支援として実施する。

- ・出張ひろば…子育て支援ひろばを常設できない地域に、親子が集う場を週１回開設する。
- ・妊婦支援…助産師による相談や先輩ママとの交流を通し、出産や育児の不安を和らげる。
「妊婦さんと家族のための講座」と名称を変え妊婦だけでなくその家族の参加を促すようにする。（令和６年度から変更）
- ・発達支援…子どもの発達について専門知識を有する者が相談に応じる。
- ・多世代支援…祖父母を対象にした孫や子育て中の親とのかかわり方の講座や相談、就学前の幼児のいる保護者や多胎児の保護者を対象にした講座や相談に応じる。
- ・外国人支援…通訳を介しての相談や地域の親子との交流を促す。
- ・長期休暇支援…園や学校の長期休暇時に小学生までの親子がひろば利用できる。
- ・講習会の休日実施…両親が共に参加しやすくなるように、休日に育児参加促進に関する講習会を実施する。（令和６年度から実施）

※２ 妊婦（初妊婦及び経産婦）

2. はまずくヘルパー利用事業

妊娠中又は出産後1年未満の時期にあつて身近に相談できる者がなく、家事や育児を行うことが困難である者に対して、家事又は育児相談を行う育児支援ヘルパーを当該家庭に派遣し、「相談しやすい話し相手」としての相談支援を行うことにより、家庭や地域での孤立感の解消とともに家事又は育児負担の軽減を図る。

- ・令和5年度（R5.3.31～）からオンライン申請を開始したことで、早期登録・利用の促進につながっている。
- ・令和6年度からは、事業対象者を「妊娠中から1歳未満の乳幼児を養育している保護者」から「妊娠中から3歳未満の乳幼児を養育している保護者」へ、合計利用時間を50時間から75時間（多胎児・未熟児養育医療対象児、障がい児等は150時間）へ、公費負担額を1時間あたり1,050円から1,500円へ拡充し、利用者・利用率の拡大を図るとともに、さらなる育児負担軽減、孤立・虐待予防を目指す。

【表48】 新規登録者数、申請時期 (単位：人)

		R3	R4	R5
新規登録者数		362	377	336
	多胎、未熟児養育医療対象児を養育している場合	20	24	18
申請時期	妊娠中	207	246	227
	出産後	155	131	109

【表49】 利用者数 (単位：人)

	R3	R4	R5
利用者数	167	167	171

3. 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・看護師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする。専門的相談支援を行う養育支援訪問員と家事・育児の援助を行う養育支援ヘルパーがある。

令和5年度より本事業の対象を「身体的・精神的負担があるヤングケアラーのいる世帯」にも拡大し、令和5年度は1世帯で養育支援ヘルパーによる訪問支援を利用した。

【表５０】 養育支援訪問員による訪問件数 (単位：件)

	R3	R4	R5
訪問件数(実)	80	67	74
訪問回数(延)	812 回	775 回	753 回

【表５１】 養育支援訪問員による支援対象区分※ (単位：件)

	R3	R4	R5
特定妊婦	5	6	21
要支援児童	55	40	41
要保護児童	20	21	6
復帰後家庭	－	－	0
ハイリスク妊婦	－	－	3
要対協以外の支援が必要な児童	－	－	3
ヤングケアラー家庭	－	－	0
計	80	67	74

【表５２】 養育支援ヘルパーによる訪問件数 (単位：件)

	R3	R4	R5
訪問件数(実)	6	16	19
訪問回数(延)	27 回	344 回	334 回

【表５３】 養育支援ヘルパーによる支援対象区分※ (単位：件)

	R3	R4	R5
特定妊婦	1	2	5
要支援児童	2	6	5
要保護児童	3	8	7
復帰後家庭	－	－	0
ハイリスク妊婦	－	－	1
要対協以外の支援が必要な児童	－	－	0
ヤングケアラー家庭	－	－	1
計	6	16	19

※支援対象区分

特定妊婦…出産後の養育について出生前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦
 要支援児童…乳児家庭全戸訪問事業の実施その他により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

要保護児童…保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められる児童
 復帰後家庭…児童養護施設等の退所又は里親委託終了により、児童が復帰した後の家庭

ヤングケアラー家庭…身体的・精神的負担があるヤングケアラーのいる家庭で支援が必要と認められる家庭

4. 発達支援広場事業（たんぽぽ広場）

1歳6か月児健康診査等で言葉の遅れや対人面の問題があり、発達障がいが疑われる幼児に早期療育的アプローチを行うとともに、保護者に対し幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。

委託事業として概ね週1回、センター型8会場、施設型3会場で実施している。

センター型は、親子が通所しやすい保健センター等の会場にて母子愛着の形成、集団生活への適応などを促すプログラムを実施する。

施設型は、発達の課題に応じた対応に考慮しながら、参加児やその保護者が就園に向けた生活の準備ができるよう、生活習慣の習得や集団生活への適応などを促すプログラムを実施する。

- ・令和3年7月からセンター型を1ヶ所増設し、令和6年度はふれあい交流センター萩原で実施している。中央区の北側に居住され、既存のセンター型会場まで遠方だった方にとって、利便性が向上した。

【表54】 センター型の参加状況

(単位：人)

	R3	R4	R5
参加児数(実)	345	341	333
参加児数(延)	3,191	3,376	3,462

【表55】 施設型の参加状況

(単位：人)

	R3	R4	R5
参加児数(実)	226	209	185
参加児数(延)	3,419	2,996	3,181

5. 発達障害者支援センター運営事業（発達相談支援センター「ルピロ」）

電話相談、来所相談などにより、発達障がい児（者）及びその疑いがある児（者）とその家族等に対し、適切な情報提供や関係機関の紹介を実施するとともに、関係機関との連携を随時行い、対象者への支援を図っている。

また、発達障害に関する講演会、研修会等で啓発を図るとともに、関係機関に対し技術支援を行う等、総合的な支援を行っている。

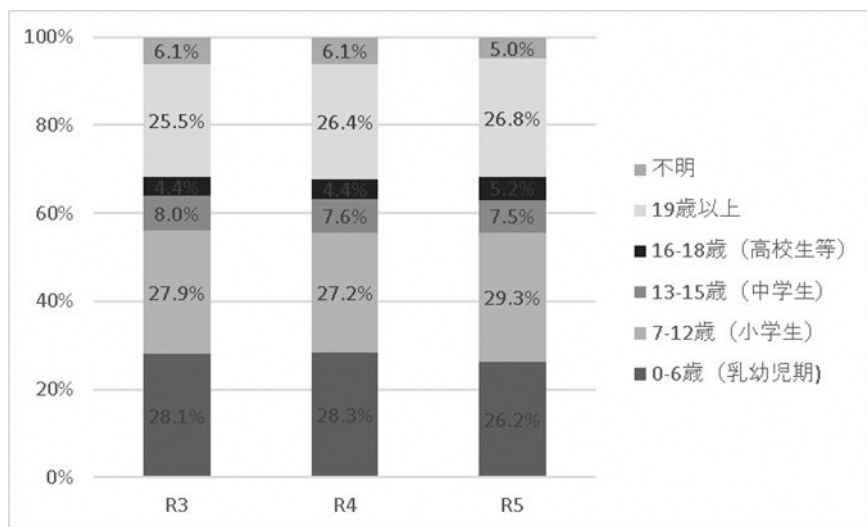
- ・令和5年度の相談者数は、前年度と比較して増加傾向である。相談者の年齢層の割合には大きな変化はみられない。

【表56】 相談件数（延件数） （単位：件）

	R3	R4	R5
相談件数(延)	5,409	5,357	5,704

【表57】 相談者の年齢構成（実人数） （単位：人・％）

	R3		R4		R5	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0-6歳（乳幼児期）	399	28.1	383	28.3	359	26.2
（0-3歳（乳幼児前期））	(113)	(8.0)	(100)	(7.4)	(83)	(6.1)
（4-6歳（乳幼児後期））	(286)	(20.1)	(283)	(20.9)	(276)	(20.1)
7-12歳（小学生）	396	27.9	368	27.2	402	29.3
13-15歳（中学生）	113	8.0	103	7.6	103	7.5
16-18歳（高校生等）	63	4.4	60	4.4	71	5.2
19歳以上	363	25.5	357	26.4	368	26.8
不明	87	6.1	82	6.1	68	5.0
計	1,421	100	1,353	100	1,371	100



Ⅲ 産科・精神科・行政等の連携

1 目的

産科医療機関・精神科医療機関・行政等の連携を強化し、メンタルヘルス不調の妊産婦等に対し、他機関・多職種による切れ目のない支援を行う。

2 背景

- ・「産後うつ」の予防や新生児への虐待予防等を図るため実施している産婦健康診査では、健診の結果、支援が必要と認められる産婦について、適切な支援につながるよう関係機関との連携を図ることが求められている。必要に応じて、精神科医療機関へつなぐ場合もあるが、本人の受診意欲が低い、タイムリーに受診予約がとれない等、課題が生じている。
- ・国の自殺総合対策大綱の中で「妊産婦支援施策等との連携」に関することが明記され、妊産婦のメンタルヘルスの課題に包括的に対応するため、各機関が連携し、支援にあたることが示されている。
- ・浜松市においても産科・精神科・行政等の連携体制の構築に向けて、各機関の実態調査を行い、課題の共有を行った。

3 共通する課題

- ・連携のための顔が見える関係づくり
- ・周産期メンタルヘルスに関する各機関・職種の役割についての相互理解
- ・妊産婦のメンタルヘルスを評価するために必要な情報収集や精神的な状態に関するアセスメント
- ・周産期メンタルヘルスに適切に関わる（予防と介入）人材の育成
- ・妊産婦に関わるスタッフのメンタルヘルスケア

4 令和5年度取り組み

＜研修等の開催＞

- ・令和5年7月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施（18団体32名参加）
- ・令和5年7月、9月 奇松会にて「こころの連携指導料」について情報提供
- ・令和5年10月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施（17団体29名参加）
- ・令和6年1月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施（15団体25名参加）
- ・令和6年3月 自殺未遂者支援事業の医療連携検討会議
医療連携検討会議委員15名（うち救急科医3名精神科医4名産科医3名）
自殺ハイリスク者支援検討会委員10名 事務局7名 計32名参加

5 令和6年度の取り組みと今後の方向性

- ・ 令和6年5月 こども家庭センター開設にあたり、ホームページ、公式LINE、市内産婦人科医療機関及び乳幼児健康診査受託医療機関において妊産婦やこどもの事に関する「ワンストップで重層的相談支援ができる窓口」であることの周知。
- ・ 令和6年5月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施（18団体28名参加）
- ・ 令和6年6月 西部精神科診療所医会に出席し、こども家庭センターの連絡窓口について周知。
- ・ 令和6年7月 医療連携室が設置されている医療機関及び精神保健福祉士が在中する7医療機関に対し、こども家庭センターの連絡窓口を提供予定
- ・ 令和6年8月、11月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施予定
- ・ 令和7年3月 自殺未遂者支援事業の医療連携検討会議予定
- ・ 母子包括支援ネットワーク会議や自殺ハイリスク者支援体制検討会、随時のケース連絡等を通してより一層、医療機関や地域の支援機関等の関係機関と顔の見える関係づくりを推進し、連携を強化する。

Ⅳ 5歳児健康診査事業について

1 目的

5歳児は、就学まで1年余りとなり、基本的な生活習慣が確立し、社会性を身につける重要な時期である。この時期に健診を行うことにより、発達や情緒、社会性の問題、集団行動の場面で問題がある児童を早期に発見し、児童や保護者を必要な相談や支援につなげていく。

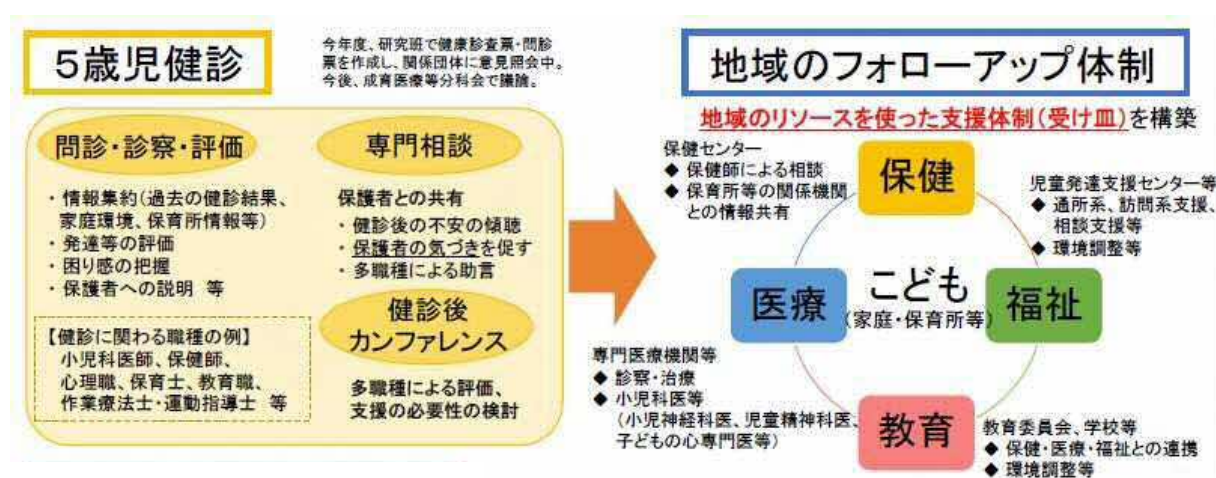
2 背景

- ・4～5歳は、自閉症スペクトラム症や注意欠如、多動症等の発達障害が認知される時期であるが、これら発達障害が就学時健診で指摘された場合、事後対応の期間が十分とは言えず、保護者の理解や支援体制準備が十分整わないまま就学となる。また、法定健診実施時の3歳では、就園をしていないこどももいるため、社会性の問題が気づかれにくいことがある。
- ・就学時に特別な教育的配慮が必要な児に対して早期介入を実施することにより発達課題について保護者の気づきや就学適応が向上することが期待される。
- ・学童期、思春期の健康増進に向けて、運動習慣及び睡眠時間の確保、適切なメディア利用及び食習慣の習得といった保健指導を就学前に行うことが重要である。
- ・妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産から就学前まで切れ目ない健康診査の実施体制を整備することを目的に、国の令和5年度第1号補正予算において5歳児健康診査事業の実施に係る費用助成が示され、全国の自治体で実施を目指すこととされた。

3 対象者

実施年度に満5歳になる児（おおむね4歳6か月～5歳6か月）

4 健診の概要



5 今後のスケジュールについて

- ・令和6年6月：庁内外プロジェクトチーム発足
メンバー

＜庁内関係各課＞

障害保健福祉課	中央健康づくりセンター	浜名健康づくりセンター
天竜健康づくりセンター	子育て支援課	幼保運営課
教育支援課	健康安全課	健康増進課

＜関係団体・機関＞

小児科医、児童精神科医、市内幼稚園・保育園関係者、児童福祉に係る関係機関 等

- ・令和6年7月～令和7年1月：庁内外プロジェクトチーム会議開催予定
検討内容

- ・保健、医療、福祉、教育の各分野が連携した健診の実施体制の整備
- ・地域全体で必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備 等

V HPVワクチンの接種状況について

1 HPVワクチンの接種状況について

(1) 定期接種対象者（小学校6年生～高校1年生）

※平成30年4月～令和6年3月累積実績

単位：人

接種回数		対象者数① (住民登録のある者)	1回目	2回目	3回目②	接種完了率 ②/①
H23年度生まれ	小6	3,543	287	95	18	0.5%
H22年度生まれ	中1	3,548	610	346	144	4.1%
H21年度生まれ	中2	3,499	984	693	447	12.8%
H20年度生まれ	中3	3,659	1,289	962	659	18.0%
H19年度生まれ	高1	3,707	1,680	1,576	1,357	36.6%
合計		17,956	4,850	3,672	2,625	14.6%

(2) キャッチアップ接種対象者（平成9～18年度生まれ）

※平成23年2月～令和6年3月累積実績

単位：人

接種回数		対象者数① (住民登録のある者)	1回目	2回目	3回目②	接種完了率 ②/①
H18年度生まれ	高2	3,765	1,671	1,575	1,427	37.9%
H17年度生まれ	高3	3,395	1,393	1,323	1,225	36.1%
H16年度生まれ	大1	3,446	1,076	974	782	22.7%
H15年度生まれ	大2	3,519	831	726	572	16.3%
H14年度生まれ	大3	3,584	829	693	536	15.0%
H13年度生まれ	大4	3,623	644	547	405	11.2%
H12年度生まれ		3,658	961	655	494	13.5%
H11年度生まれ		3,689	2,171	2,100	1,922	52.1%
H10年度生まれ		3,674	2,064	2,024	1,929	52.5%
H9年度生まれ		3,622	1,936	1,896	1,803	49.8%
合計		35,975	13,576	12,513	11,095	30.8%

- ・H9～11年度生まれ：H22～24年度の緊急促進事業における接種者
- ・H12～16年度生まれ：積極的勧奨差し控えにより制度周知未実施者
- ・H17・18年度生まれ：国のリーフレットを活用した制度周知実施者

2 年度別接種実績比較（令和４・５年度）

（１）定期接種対象者

単位：人

年齢	令和５年度 （R5.4～R6.3月接種分）①				令和４年度 （R4.4～R5.3月接種分）②				増減 ①-②			
	１回目	２回目	３回目	計	１回目	２回目	３回目	計	１回目	２回目	３回目	計
11歳	103	18	3	124	70	37	4	111	33	△ 19	△ 1	13
12歳	438	149	73	660	234	203	97	534	204	△ 54	△ 24	126
13歳	505	253	141	899	221	251	221	693	284	2	△ 80	206
14歳	671	288	142	1,101	331	308	283	922	340	△ 20	△ 141	179
15歳	732	667	333	1,732	545	630	485	1,660	187	37	△ 152	72
16歳	259	356	463	1,078	211	309	414	934	48	47	49	144
合計	2,708	1,731	1,155	5,594	1,612	1,738	1,504	4,854	1,096	△ 7	△ 349	740

※15歳未満で９価ワクチンでの接種を開始した者は、少なくとも５カ月以上の接種間隔を空け、２回の接種が可能であるため、３回目の接種者数が減少している。

（２）キャッチアップ接種対象者

単位：人

年齢	令和５年度 （R5.4～R6.3月接種分）①				令和４年度 （R4.4～R5.3月接種分）②				増減 ①-②			
	１回目	２回目	３回目	計	１回目	２回目	３回目	計	１回目	２回目	３回目	計
16歳	139	126	163	428	105	72	80	257	34	54	83	171
17歳	253	215	254	722	247	193	114	554	6	22	140	168
18歳	250	222	240	712	358	298	184	840	△ 108	△ 76	56	△ 128
19歳	400	349	282	1,031	393	329	165	887	7	20	117	144
20歳	393	344	344	1,081	335	265	153	753	58	79	191	328
21歳	401	356	361	1,118	302	277	119	698	99	79	242	420
22歳	321	296	278	895	166	178	118	462	155	118	160	433
23歳	174	168	156	498	73	67	47	187	101	101	109	311
24歳	90	83	80	253	78	69	35	182	12	14	45	71
25歳	83	84	74	241	33	35	25	93	50	49	49	148
26歳	30	31	25	86	—	—	—	0	30	31	25	86
合計	2,534	2,274	2,257	7,065	2,090	1,783	1,040	4,913	444	491	1,217	2,152

3 接種勧奨について

(1) 新入生への周知・啓発

- ・市内大学へのチラシ配布による周知・啓発の実施。

	学校名
1	静岡大学
2	浜松医科大学
3	静岡文化芸術大学
4	常葉大学
5	聖隷クリストファー大学
6	浜松学院大学
7	浜松学院大学短期大学部

(2) 各種イベントへの出展

- ・市内で開催されるイベント及び学園祭に出店し周知・啓発の実施。

	イベント	実施日	内容
1	浜名湖花フェスタ	5/18 (土)	・HPV ワクチン及び 子宮頸がん検診の啓 発に関するチラシ等 を配布 ・学生と共同による 周知・啓発活動の実 施
2	いきいき健康フェスタ	6/2 (日)	
3	健康はままつ 21 講演会	9/7 (土)	
4	労福協まつり	10/20 (日)	
5	くすりと健康フェスタ	11/10 (日)	
6	ベジアップキャンペーン	8~11 月	

(3) 接種勧奨通知

送付物	対象者	送付数	送付日
厚生労働省作成 リーフレット	定期接種対象 (小学校 6 年生)	3,455 人	6/14 (金)
圧着式ハガキ Z 折 6 面	定期接種対象者 (中学校 1 年生~高校 1 年生)	12,264 人	
	キャッチアップ接種対象者 (平成 9 年度~平成 19 年度生まれ)	27,143 人	

(4) 広報

	周知方法	実施時期
1	ラジオ (FM Haro!)	8 月
2	庁内モニター	8 月
3	WEB 広告	8 月
4	15 秒テレビスポット CM 「はままつインフォ」	8 月

(5) その他の勧奨

	周知方法	実施時期
1	L I N E 公式アカウント「浜松市がん検診」	随時
2	L I N E 公式アカウント「浜松市こども家庭センター」	
3	はままつ健康クラブ	
4	ウエルネス推進協議会参画企業へのメールマガジン	

4 HPVワクチン集団接種の実施について

(1) 目的

土・日曜日に接種ができる環境を提供し接種行動を促すことにより、接種率の向上を図る。

(2) 接種対象者

次のいずれにも該当する者。

- ① 接種日時点において浜松市内に住民登録がある者
- ② 平成9年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた女性
- ③ HPVワクチンの接種が完了していない者

(3) 使用ワクチン

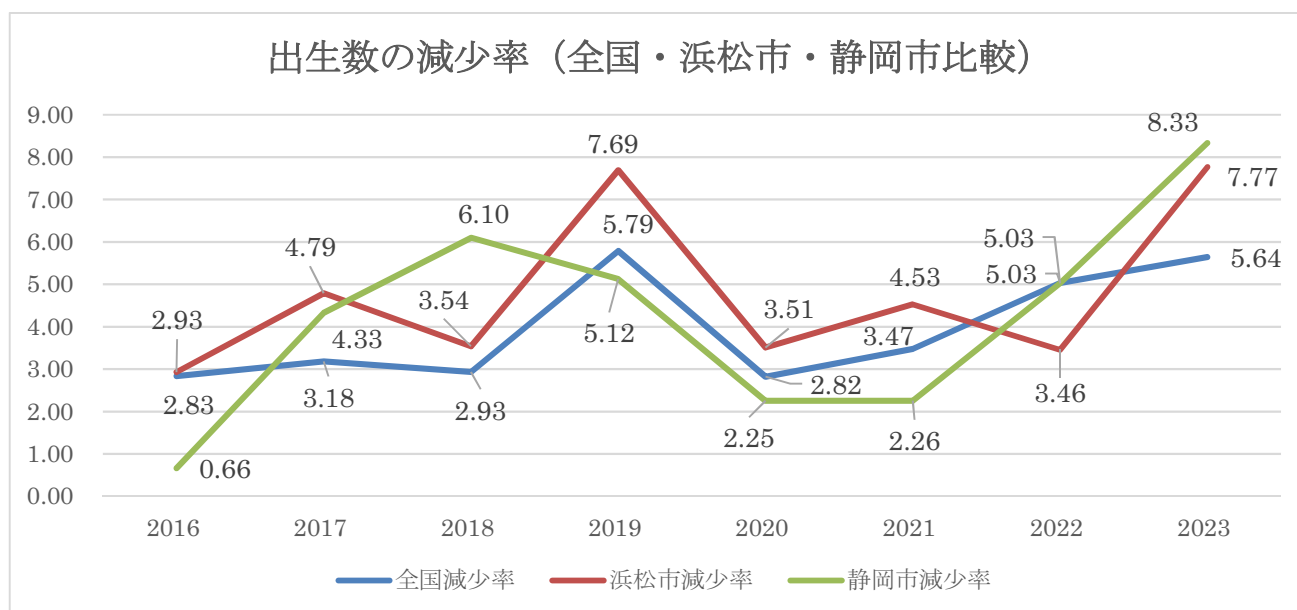
ヒトパピローマウイルス9価ワクチン（シルガード9）

(4) 集団接種会場及び開催日等

会場	イオンモール志都呂イオンホール (浜松市中央区志都呂 2-37-1)	プレ葉ウォーク浜北 プレ葉ホール (浜松市浜名区貴布祢 1200)
開催日	令和6年8月24日(土) 25日(日)	令和6年9月21日(土)
開催時間	13時00分～16時00分	13時00分～16時00分
定員数	1日：90人(3日間：270人)	

参考資料

1. 出生数の減少率（全国・浜松市・静岡市比較）



※厚生労働省人口動態統計に基づき作成

※算出方法：前年出生数からの当年減少数÷当年出生数×100

2. 拡大マスキング

- ・現在静岡県内(静岡県、浜松市、静岡市)では 21 疾患について公費の新生児マスキング検査(先天性代謝異常等検査)が行われている。
- ・上記公費のマスキングとは別に、拡大マスキング(自己負担)が実施主体(静岡県立こども病院)・検査施設(静岡県予防医学協会)・分娩施設の 3 者で契約を結び検査を実施されている。

※拡大マスキングの対象疾患

重症複合型免疫不全症、B 細胞欠損を伴う免疫不全症、脊髄性筋萎縮症、ポンペ病、ファブリー病(男児のみ)、ムコ多糖症Ⅰ型、ムコ多糖症Ⅱ型

3. 先天性サイトメガロウイルス

- ・先天性サイトメガロウイルス感染症の児には、さまざまな神経学的障害(感音難聴、精神発達遅滞、運動障害、てんかん、視力障害など)を合併することが知られている。
- ・医師主導治験の成果により、症候性先天性サイトメガロウイルス感染児に対して早期に抗ウイルス薬による治療を実施することにより、難聴の進行を抑制する新たな知見が示され、当該抗ウイルス薬が、症候性先天性サイトメガロウイルス感染症に対する治療薬として初めて保険適用された(令和5年3月)。
- ・関連する診療ガイドライン等において、新生児聴覚検査の確認検査でリファー(要再検)になった場合、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査(平成30年1月保険収載)を行うことが強く推奨されている。
- ・上記の流れを受けて、静岡県下においても、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査の導入を目指し、3科協力体制(産科・耳鼻科・小児科)の構築を目指す動きが始まっている。

4. RSワクチン

- ・RSウイルスの潜伏期間は2～8日とされており、軽い風邪様の症状から重い肺炎まで様々であるが、特に、乳児期早期(生後数週間～数カ月)や、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患を有する高齢者においては、肺炎等の下気道感染症に至る場合がある。
- ・RSウイルス感染症を予防するためのワクチンの薬事承認については、令和5年9月にグラクソ・スミスクライン株式会社(GSK社)の高齢者への接種を目的とした製剤、令和6年1月にファイザー株式会社(ファイザー社)の母子免疫を目的とした製剤が承認されており、令和6年3月に同製剤の高齢者への接種の適応追加が承認されている。

	GSK社	ファイザー社	
	高齢者	新生児及び乳児	高齢者
製品名	アレックスビー筋注用	アブリスボ®筋注用	
一般名	組換えRSウイルスワクチン	組換えRSウイルスワクチン	
接種対象者	60歳以上の者	妊娠24～36週の妊婦	60歳以上の者
効能又は効果	RSウイルスによる感染症の予防	妊婦への能動免疫による新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患の予防	RSウイルスによる感染症の予防
用法及び用量	1回0.5mlを筋肉内に接種	1回0.5mlを筋肉内に接種	